

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03 - 3626 - 2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 阿 部 真 琴

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03 - 3626 - 2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第7期 第3四半期連結累計期間	第8期 第3四半期連結累計期間	第7期
	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	34,120,787	34,739,721	46,564,013
経常利益 (千円)	2,415,891	2,496,220	3,482,677
四半期(当期)純利益 (千円)	1,232,017	1,361,633	1,796,356
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,240,445	1,397,004	1,804,728
純資産額 (千円)	12,238,553	13,219,872	12,819,559
総資産額 (千円)	27,591,570	26,739,526	31,166,502
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.33	71.47	95.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	63.73	70.33	92.87
自己資本比率 (%)	44.3	49.4	41.1

回次 会計期間	第7期 第3四半期連結会計期間	第8期 第3四半期連結会計期間
	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.86	25.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益向上や雇用情勢の回復が賃上げ気運につながるなど、緩やかな回復基調が見受けられました。その反面、円安による輸入原材料価格の上昇やそれに伴う物価の上昇等を受けた実質所得の伸び悩みや、海外経済の下振れリスクなど、不透明感が残る状況が続いております。

外食産業におきましては、中食など他業態を含めた企業間の顧客獲得競争は激しさを増しており、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような環境のもと、当社グループは飲食事業におきましてお客様に価値ある商品を提供するため、居酒屋本来の機能に原点回帰しつつ、六次産業と地産地消・地産全消の推進を継続しております。大田市（島根県）で漁業権を保有している社員と自社船舶を活用し、鮮魚の直接調達を進めました。産直型でメニューの独自性を高め、差異化した店舗展開を進めるため、水産物の仕入れ先を70社超まで拡大致しました。今後は100社まで広げ、漁港直送体制をさらに充実させる予定です。

主力ブランドの海鮮居酒屋「はなの舞」は、おかげさまで今年20周年を迎えました。更なるブラッシュアップに努め、産地として根強い人気の北海道商材を中心に切り揃えた、「北海道直送花の舞」業態を開発いたしました。本店と位置付ける本場北海道札幌市中央区「札幌北2条店」や、東京都千代田区「秋葉原駅前店」では、活イカの姿造りなど北海道の商材メニューを豊富に取り揃えております。北海道業態は第3四半期連結会計期間末で13店舗となりました。

店舗展開におきましては、昨年に続き山陰山陽四国地方への出店を強化しております。一方で、業態転換や閉店による店舗の見直しも積極的に実施いたしました。

増加の一途をたどる訪日外国人のお客様に、日本料理と伝統文化の複合価値をご提供し、来客数の増加を実現致しました。

コントラクト事業(特定の施設内における食堂施設の運営事業等)におきましては、お客様アンケートよりいただいたニーズを愚直にメニュー構成に反映させるべく取り組み、お客様満足度の向上に努めております。

店舗数につきましては、当社におきまして直営店の新規出店が19店舗（9店舗の退店）、フランチャイズへの建売が7店舗（フランチャイズ店から直営店への切り替えが5店舗）あったことにより、当第3四半期連結会計期間末の飲食事業直営店の店舗数は315店舗（前期末307店舗、前年同期末299店舗）となりました。コントラクト店につきましては、新規出店が3店舗（9店舗の退店）あったことにより、当第3四半期連結会計期間末のコントラクト店の店舗数は94店舗（前期末100店舗、前年同期末100店舗）となりました。また、フランチャイズ店は新規出店が6店舗（11店舗の退店）、直営店からの転換が7店舗（直営店への切り替えが5店舗）あったことにより、当第3四半期連結会計期間末のフランチャイズ店の店舗数は297店舗（前期末300店舗、前年同期末305店舗）となりました。さらに連結子会社におきましては、当第3四半期連結会計期間末における株式会社紅フーズコーポレーションの店舗は18店舗、めっちゃ魚が好き株式会社は14店舗であり、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は738店舗、当社の店舗数は706店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高34,739百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益2,443百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益2,496百万円（前年同期比3.3%増）、四半期純利益1,361百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて4,426百万円減少し、26,739百万円となりました。減少の主な内訳は、前連結会計年度末が金融機関休業日であったことによる現金及び預金の減少3,649百万円のほか、のれんが360百万円減少したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて4,827百万円減少し、13,519百万円となりました。減少の主な内訳は、買掛金が2,139百万円、未払法人税等が524百万円、有利子負債が1,095百万円減少したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて400百万円増加し、13,219百万円となりました。増加の主な内訳は、配当金の支払いが504百万円あった一方で、当第3四半期連結累計期間の業績により利益剰余金が1,361百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	19,340,800	19,340,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	19,340,800	-	5,772,621	-	772,621

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 267,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,072,400	190,724	
単元未満株式	普通株式 1,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800		
総株主の議決権		190,724	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区横網 一丁目3番20号	267,000		267,000	1.38
計		267,000		267,000	1.38

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、345,700株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	代表取締役社長	和泉 學	平成27年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,358,710	4,709,484
売掛金	427,066	364,721
F C 債権	421,124	413,706
商品	356,619	373,831
貯蔵品	13,858	9,114
その他	1,291,159	1,134,992
貸倒引当金	97,949	106,625
流動資産合計	10,770,589	6,899,224
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,117,337	4,983,061
その他（純額）	1,008,603	909,533
有形固定資産合計	6,125,940	5,892,595
無形固定資産		
のれん	7,116,757	6,756,729
その他	54,723	43,655
無形固定資産合計	7,171,481	6,800,385
投資その他の資産		
差入保証金	6,286,298	6,404,701
その他	849,095	749,027
貸倒引当金	36,902	6,407
投資その他の資産合計	7,098,490	7,147,321
固定資産合計	20,395,913	19,840,301
資産合計	31,166,502	26,739,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,799,280	1,659,821
F C 債務	705,336	409,560
1年内返済予定の長期借入金	3,062,138	2,505,204
未払法人税等	925,296	400,950
賞与引当金	78,780	249,334
役員賞与引当金	63,300	20,650
資産除去債務	17,435	12,632
その他	4,437,804	3,402,585
流動負債合計	13,089,373	8,660,740
固定負債		
長期借入金	19,056	389,721
退職給付に係る負債	138,951	138,723
資産除去債務	830,878	873,064
その他	4,268,684	3,457,405
固定負債合計	5,257,570	4,858,913
負債合計	18,346,943	13,519,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金	2,774,083	2,648,548
利益剰余金	4,629,307	5,493,209
自己株式	356,826	730,251
株主資本合計	12,819,185	13,184,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,413	35,952
退職給付に係る調整累計額	14,277	3,569
その他の包括利益累計額合計	2,863	32,382
少数株主持分	3,237	3,362
純資産合計	12,819,559	13,219,872
負債純資産合計	31,166,502	26,739,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	34,120,787	34,739,721
売上原価	11,419,831	11,673,106
売上総利益	22,700,956	23,066,615
販売費及び一般管理費	20,324,412	20,623,318
営業利益	2,376,543	2,443,296
営業外収益		
受取利息	11,875	10,039
受取配当金	1,120	1,030
受取手数料	83,761	87,412
補助金収入	21,263	19,772
その他	17,492	18,329
営業外収益合計	135,512	136,584
営業外費用		
支払利息	80,369	62,747
その他	15,794	20,914
営業外費用合計	96,164	83,661
経常利益	2,415,891	2,496,220
特別利益		
固定資産売却益	17,477	10,474
収用補償金	-	88,460
特別利益合計	17,477	98,934
特別損失		
固定資産売却損	4,184	-
固定資産除却損	55,064	47,576
減損損失	116,743	136,682
その他	11,274	9,648
特別損失合計	187,266	193,907
税金等調整前四半期純利益	2,246,103	2,401,247
法人税、住民税及び事業税	1,108,772	1,033,806
法人税等調整額	94,754	5,682
法人税等合計	1,014,018	1,039,489
少数株主損益調整前四半期純利益	1,232,085	1,361,758
少数株主利益	67	124
四半期純利益	1,232,017	1,361,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,232,085	1,361,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,360	24,538
退職給付に係る調整額	-	10,708
その他の包括利益合計	8,360	35,246
四半期包括利益	1,240,445	1,397,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,240,378	1,396,880
少数株主に係る四半期包括利益	67	124

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が9,869千円減少するとともに、利益剰余金が6,351千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	1,152,222千円	1,109,654千円
のれんの償却額	360,028千円	360,028千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	188,103	10	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	189,003	10	平成26年6月30日	平成26年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	284,734	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	219,348	11.5	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円33銭	71円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,232,017	1,361,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,232,017	1,361,633
普通株式の期中平均株式数(株)	18,858,395	19,049,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63円73銭	70円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	471,604	311,056
(うち新株予約権)(株)	471,604	311,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年8月6日開催の取締役会において、平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	219,348千円
1株当たりの金額	11円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	亮	比	呂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下	条	修	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。